

産婦健診について

産婦健診とは？

お母さんが元気に子育てをしていくために、産後間もないお母さんのところとからだの健康状態を確認するための健診です。



1. 健診の内容

健診の種類	回数	内容
産後1か月まで	2回以内	おおむね、産後2週間及び産後1か月
健康診査		問診、診察（注1）、体重・血圧測定、尿検査、EPDS
内容		問診 （生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等） 診察 （子宮復古状況、悪露、乳房の状態等） 体重・血圧測定 尿検査（蛋白・糖） EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）

2. 健診の費用

町で受診票を2枚発行して5,000円ずつ補助します。

3. 持ち物

受診券、母子手帳、健康保険証

4. 留意点

- 一部の医療機関では産婦(後)健診を受診できない場合があります。
産科医療機関・助産所へ直接お問い合わせください。
- 長野県内の医療機関・助産所をご利用いただけます。里帰り出産で県外の産科医療機関・助産所で受診を希望される方は民生課健康支援係保健師にご相談ください。

飯田下伊那の産婦健康診査実施機関

医療機関・助産所	住所	電話番号	備考
飯田市立病院（産後1か月健診のみ）	飯田市八幡長 438	0265-21-1255	市立病院で分娩した方が対象
羽場医院	飯田市駄科 536-3	0265-28-5151	
西澤産婦人科クリニック	飯田市本町 4-5	0265-24-3800	
高森レディスクリニック	高森町山吹 435-5	0265-48-8255	
バースコンダクター・楽育 今村信子	飯田市三日市場 1317-8	090-8329-7466	訪問専門
よしみ助産院 村松佳美	飯田市立石 710	090-8326-7045	訪問可
はぎもと助産院 萩本聡子	飯田市鼎 804-1	0265-24-6665	

- ※1 助産所では助産師がご自宅に訪問して健診を行うことができます。その場合は別途出張費が必要になりますので、直接お問い合わせください。
- ※2 飯田下伊那の以外の地域(県内)で受診を希望される場合は出産予定の医療機関へお尋ねください。

産婦健康診査を受診する産婦の方へ

1. 受診票は、記載された産婦以外が使用することはできません。また、金券ではありませんので、使用しない場合でも払い戻し等はありません。
2. この受診票及び問診票は、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の健康状態を産婦人科の専門医に診査してもらうためのものです。
3. この受診に要する診査料（問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票による問診）は公費で負担します。医師が特に必要と認めて行う検査及び治療に要した費用は含まれません。
4. 市町村名、交付番号、交付年月日及び市町村長印のないものは**無効**です。
5. この受診票による健康診査は、県内の医療機関で受診することができます。また、県境地などで市町村が特に必要と認めて他県の医療機関と契約してある場合は、その医療機関でも受診できます。
6. 健康診査を受ける際は、**医療機関へ予約**をし、表面の受診票の太線枠内へ氏名、生年月日、住所等及び裏面の産婦健康診査（産後2週間・産後1か月）問診票の太線枠内へ記入し、**母子健康手帳**と一緒に検査を受ける医療機関に提出してください。
7. 受診票の同意書欄について、同意する署名（自署）をいただくことにより、この診査結果が居住地の市町村へ情報提供されます。

